

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 12 月 29 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2191700018		
法人名	有限会社 あいケア		
事業所名	グループホーム・恵那苑		
所在地	恵那市大井町字野越2729-490 (電話) 0573-20-0580		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成20年12月10日	評価確定日	平成21年1月13日

【情報提供票より】 (平成 20 年 11 月 21 日 事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 8 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	7 人
職員数	8 人	常勤 3 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 6.15 人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	49,000・44,000 円	その他の経費(月額)	15,000~ 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		766 円

### (4) 利用者の概要 (平成 20 年 11 月 21 日 現在)

利用者人数	7 名	男性 1 名	女性 6 名
要介護1	名	要介護2	1 名
要介護3	3 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	名
年齢	平均 90 歳	最低 87 歳	最高 95 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	中部クリニック
---------	---------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

市の中心部から離れた閑静な新興住宅地にあり、坂の上の民家を借りたホームである。ホームからは恵那山が見え、見慣れた風景につつまれながら、利用者は穏やかな生活を送っている。理念に基づいた優しい心で支える職員のチームワークにより、利用者の笑顔が増え、また、生活の質の向上につなげており、満足と安心を得ている。「歩けるようになった」「おむつが外れた」と家族からも感謝の言葉が寄せられている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善課題である利用者の居室を共有空間として利用されていることは、家主との契約で増改築は無理であるが、利用者のプライバシーや心理面の負担に気を配りながらケアをすることにより補っている。献立や栄養バランスについても継続課題としてそのまま残っている。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	代表者のリーダーシップの下、ミーティングの場を利用して職員の意見を集約し、自己評価への取り組みが行われた。全職員が、理念であるやさしい心の視点を常に基本にしてケアの改善に努めている。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	ほぼ2ヶ月ごとに、運営推進会議を開催している。自治会長や民生委員の出席を得て、ホームからの報告やイベントの紹介や地域の行事等の情報を得ている。地域の防災訓練に参加する計画があり、会議で話し合われた。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族は運営推進会議にも参加しており、運営へ反映できるように意見を言う機会を作っている。また、家族の来訪時には、職員が気軽に話しかけて不安や意見を聞きだす様に傾聴の姿勢をとる努力をしている。しかしながら、家族の本音や苦情が十分に話されることはない。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、地域の行事等に参加し、地域の一員として受け入れられ、対等な関係が築かれている。新興住宅地のため高齢者が少なく、小中学校も近くはないが、近隣との日常的な会話や、ホームがベンチを地域に寄贈するなど交流の場を増やしている。

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中で一人ひとりを尊重して可能性を生かした生活人生を優しく支える理念を掲げて日々のケアに努め、サービスを提供している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、ホームの目立つ所にわかりやすく掲示され、いつでも確認できるようにしてある。ミーティングの時にさらに話し合い、具体的なケアに活かせるように日々取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームの開設当初は、認知症に対する理解が少なく、地域への融合に苦労があったが、現在は地域の行事に参加したり、敬老会に出席して、地域の一員として受け入れられている。近隣からの差し入れを受けたり、訪問を受けている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員が評価の意義を理解し、職員会議やミーティングの時に意見を出し合い、前回の外部評価の結果を踏まえて、できることから、改善していくという前向きな姿勢で取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ほぼ2ヶ月ごとに開催され、家族、自治会長、民生委員の出席を得ている。ホームの行事予定等の報告や外部評価の結果、また、防災訓練などの議題が出されている。地域の防災訓練に参加する予定である。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の福祉課・地域包括支援センターの会議に参加して情報交換や現況の福祉報告を受け、行政と協力しながらサービスの質の向上に結び付けている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りを毎月発行し、請求書とともに利用者の日々の暮らしや行事の中から一人ひとりの写真付きの近況報告を送付している。何かがあれば電話ですぐに報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置や対応窓口の体制は整備している。運営推進会議や面会時等で意見を聞き出す努力はしているものの、家族や利用者の感謝の言葉は多いが、本音や意見を把握する機会が少ない。	○	家族や利用者の希望や要望・苦情の引き出す機会や場面を設けて、家族会を有効に活用されたい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の定着率は高く、異動はほとんどない。離職する場合は、利用者に影響しないように職員をすぐに確保し、十分な引き継ぎが出来るよう努力している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常勤・非常勤と区別なく、勤務の調整に苦労しながらも、研修に参加する機会を提供している。また、近隣における市や社協等福祉関係の講演や勉強会の案内も掲示して、職員に知らせている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内や近隣の同業者と職員同士の訪問交流を不定期ではあるが行っている。ホーム代表者は、岐阜県グループホーム協議会の地域エリア役員も務めており、地域全体のグループホームのサービスの質の向上に積極的に取り組んでいる。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居して3ヶ月間は、家族とともに様子を見ながら、利用者の特徴を把握し、慣れるように職員がケアに細心の努力を払っている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	洗たく物たたみや居間の掃除、食事の下準備等の家事を利用者のペースに合わせて、支援している。また、季節の食材を利用した献立や、干し柿づくりなど女性の利用者に教わりながら、支えあう関係づくりを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	帰宅願望の強い利用者には時間をかけて話し合い、想いを聞き出し、草むしりに夢中になり時を忘れる人には、一緒に草むしりをしながら思いを把握するなど、本人に寄り添い、家族と相談しながら支援をしている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族からの聞き取りから得た情報や利用者の日常生活から、課題や生活の質を検討し、職員全員で介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとの定期的な見直し、また、介護度の変更や介護保険の更新時等、随時、見直しを行っている。その都度家族へは、新たな介護計画書を郵送し、了承を得ている。	○	介護計画の評価や見直しが行われているが、全く同じ文書になっているので、見直した介護計画は、評価や現状等の内容が反映されたものを作成されたい。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医への定期的な受診のための移送、外食や猫の展示会見学等の利用者希望による外出支援を行っている。地域へ向けた認知症の学習会を開催している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の同意を得て、協力医をかかりつけ医と決めている。定期受診日には、職員が同行している。必要に応じて、専門医の診察を支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の在り方については、早目に家族、医師と相談して他の施設への入居や医療機関への入院を視野にいれて、ホームのできる所まで、対応する事を方針としている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員には、採用時、利用者の個人情報を守る誓約書を書いてもらっている。記録等は保管場所を決めて管理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしの中で、一人ひとりの生活リズムに合わせて、職員が支援をしている。例えば、起床時間、就寝時間、仲間とのコミュニケーション等、職員は静かに見守っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皮むき、千切り等食事の準備や献立づくりは、慣れた食事や好きな食べ物を聞き、話し合いをしながら、職員と一緒にしている。下膳や食器洗い等の片付けも、出来る利用者が積極的に行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、1週間に2～3回、曜日を決め提供している。希望者は週に4回でも入浴できるなど、個人の希望に合わせて、出来る限り、ゆったりと満足の行く入浴を支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホームの隣にある畑仕事や、草むしり、干し柿づくり、近くのスーパーへの食材の買物・喫茶店への外出など利用者に合わせて役割、楽しみなど、日々変化をつけて、気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には近くの公園が手頃な散歩コースになっており、近所の人達との会話を楽しみながら、外出している。外食やおにぎり持参のドライブ等にも出かけている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間、防犯のための施錠はしているが、それ以外は日中は、施錠されておらず、開放されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回、消防署の指導を受け、防火、防災等の避難訓練を行っている。冬季は特に、ストーブの取扱いを職員に指導している。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量は1日を通して把握している。栄養バランスに配慮し、健康状態には、特に気を配っている。	○	献立表や食事量、摂取カロリー等は専門家のアドバイスを受けられたい。
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家を利用しており、広い廊下は自然な採光があり、明るく、和室の共用場所は雪見障子や床の間のある設えになっている。遠くの山並みや庭を眺めて季節感を得ている。仲の良い利用者同士で個々の居場所を作り出している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真、小物、置物、人形等、最小限の持ち込みがあり、居室が狭くならないように、配慮している。昼間は、二人部屋の間仕切りのふすまを開放し、共用の居間として利用している。	○	家主との賃貸契約で、増改築は出来ない制約があり、居間として利用されている二人部屋は、一人ひとりの居室としての機能が果たされておらず、居室として一人になれるスペースの工夫が望まれる。

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。